

平成 27 年度山形県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った
(実施状況)

行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点で開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容
特になし

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標）

① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回るなど医療従事者の確保が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を図るとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

（医療分）

《地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

- ・地域医療構想策定前であるが、回復期病床等への転換などの現時点で想定される軽微な改修を対象とした支援を行い、病床転換を促進する。

《居宅等における医療の提供に関する目標》

- ・精神障がい者の地域生活の継続と、再入院を防ぐための相談支援体制の強化及び日中活動の場の対応の充実について支援する。

1年未満の平均退院率 76%（平成27年度）

《医療従事者の確保に関する目標》

- ・本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にあることから、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進する。

人口10万人対医師数：全国平均以上（H28年）

（介護分）

《介護施設等の整備に関する目標》

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,264床（47カ所） →1,438床（53カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 →16カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,534人／月分（103カ所） →2,675人／月（108カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,118人（127カ所） →2,334人（139カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 →72カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100人（4カ所） →419人（15カ所）
- ・介護予防拠点 19カ所 →20カ所

《介護従事者の確保に関する目標》

- ・第6次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成29年度末までに、介護職員数を21,400人程度まで増加させることを目標とする。

その達成に向けて、将来の担い手である小中高生等から、介護業界が職業として「選ばれる業界」となるために、介護職や介護現場の正確な実態や魅力を伝えていくことに力を入れていく。

【定量的な目標値】

- ・介護職や介護現場の魅力の創造・発信など、介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 10 → 11

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

(医療分)

- ・精神障がい者の1年未満の平均退院率
76%（平成27年度） → 72.6%（H28結果。H29以降の当該統計なし）
- ・人口10万人対医師数：全国平均以上（H28年） → 233.3人（H28年）

【全国平均251.7人】

(介護分)

＜介護施設等の整備に関する目標＞

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 6カ所
- ・介護職や介護現場の魅力の創造・発信など、介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 8（H26年度） → 11（H27年度）

2) 見解

(医療分)

2025年に向けて過剰となる急性期病床から、不足する回復期病床へ当該基金を活用した支援制度での転換を図っている。

精神障がい者の1年未満の平均退院率の目標は達成していないが、入院後1年時点での退院率はH27年89.7%からH29年92.0%と改善しており、長期入院者の減少は確認された。より一層の早期退院の推進を図るため、退院支援の強化や相談体制の整備に取り組んでいく。

また、医療従事者の確保に関し、目標として記載した人口10万人対医師数の数値は全国平均を下回ったが、女性医師支援ステーションの設置などで、医師確保対策を進めている。

(介護分)

- ・地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。
- ・事業所自らの創意工夫による介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

| |
|--|
| <p>3) 目標の継続状況</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。</p> <p><input type="checkbox"/> 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。</p> |
| <p>■村山区域（目標と計画期間）</p> <p>山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p> |
| <p>□村山区域（達成状況）</p> <p>山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p> |
| <p>■最上区域（目標と計画期間）</p> <p>山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p> |
| <p>□最上区域（達成状況）</p> <p>山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p> |
| <p>■置賜区域（目標と計画期間）</p> <p>山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p> |
| <p>□置賜区域（達成状況）</p> <p>山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p> |
| <p>■庄内区域（目標と計画期間）</p> <p>山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p> |
| <p>□庄内区域（達成状況）</p> <p>山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p> |

(以下、略)

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|-----------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業 | 【総事業費】 1,260,000千円 |
| 事業の対象となる区域 | 村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。 アウトカム指標：効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進 | |
| 事業の内容（当初計画） | 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備に対する支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ○回復期病床等への転換数 2,000床（H31年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | ○回復期病床等への転換数 728床※（H29年度末時点） ※急性期病床の削減数、急性期病床から回復期病床への転換数 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進 （全市町村において平成29年度末までに在宅医療・介護連携拠点を設置）</p> <p>（1）事業の有効性 当事業により急性期病床から回復期病床への転換など医療機関の自主的な取組みを促すことができている。一方、その取組みはまだ一部であり、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要があると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 改築や大規模改修等を行うに際して、その具体的計画について、地域医療構想調整会議等において意見交換し、地域の関係者の合意を得たうえで進めたことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |

| | |
|-----|---|
| その他 | H28:34,050、H29:309,842、H30:253,590（見込）、 H31:32,518（見込）（基金充当額ベース） |
|-----|---|

| | | |
|------------------|--|---------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.6】 在宅医療推進協議会の設置・運営 | 【総事業費】 0千円 |
| 事業の対象となる区域 | 村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域 | |
| 事業の実施主体 | 山形県・県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想の達成に向けては、医療・介護関係者間の協議を通じた在宅医療提供体制の充実が不可欠である。 | |
| | アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数 61,428人（H27年）→ 64,000人（H29年） | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 在宅医療推進協議会の開催回数 1回（H29年度末） | |
| アウトプット指標（達成値） | 在宅医療推進協議会の開催回数 0回（H29年度末） ※医療計画策定の過程において、同協議会と同様の構成メンバーが集まる機会を活用し、在宅医療推進協議会に代替する協議を行うことができたことから平成29年度は開催していない。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受けた患者数 61,428人（H27年）→ 62,850人（H28年） | |
| | <p>（1）事業の有効性 医療計画策定の過程において代替する協議の場を設けたことから平成29年度は開催していないが、在宅医療推進協議会を開催し、関係者間におけるあるべき姿や現状・課題を共有したうえで協議を行い、訪問診療を受けた患者数等の増加が図られるよう、本県の在宅医療の推進に有効な取り組みの実施につなげる。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会と県が共同で在宅医療推進協議会の事務局を持つことにより県医師会との連携強化につながる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 7】 在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施 | 【総事業費】 243 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域 | |
| 事業の実施主体 | 山形県 | |
| 事業の期間 | 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅療養者の急変時に係る対応について、予後の悪化を防止するには、適切な処置と早期の医療介入が効果的であり、そのためには、在宅医療関係者の技能向上が必要である。 アウトカム指標：脳疾患を呈する傷病者接触から医療機関への収容までに 30 分以上要した割合の縮減 | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅療養中の急変時の対応において、迅速かつ適切な病院前救護が提供できるよう、医療機関を始めとする地域の関係機関と連携し、技能向上のための講習会を実施し、在宅医療の推進に資する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 脳卒中病院前救護コース講習会受講者数：32 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 脳卒中病院前救護コース講習会受講者数：32 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 29 年度中に発生した救急事案に関するデータが、総務省消防庁で現在集計中であるため、観察できず。また同様に、代替的アウトカム指標についても、上記理由により、設定できず。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により在宅医療関係者の技能が向上すると、急変時において適切な処置の実施、適切な搬送先医療機関の選定が実施され、在宅療養者の予後向上につながると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県で事前に、各関係機関ごとに参加人数の枠を設定して参加募集を行い、真に必要な地域に対し講習会を実施できるよう、地域間のバランスを調整した。 また、講習会への参加予定人数が少ない地域については、隣接地域と合わせて講習会を開催するなどし、開催経費の面で効率的に事業を実施した。</p> | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|---|---------------------|---------|--|----------------|-----------|---------------------|------|----------------|--------------|---------------|------------|------------------|-----|------------------|------------|--------|-----|
| 事業名 | 【No. 1】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設） | 【総事業費】 10,300 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 村山区域・置賜区域 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 山形県 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲500人 (平成26年度 → 平成28年度) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>174床(6カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>11カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>141人/月分(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>216人(12カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>319人(11カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> | | 整備予定施設等 | | 地域密着型特別養護老人ホーム | 174床(6カ所) | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 11カ所 | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 141人/月分(5カ所) | 認知症高齢者グループホーム | 216人(12カ所) | 認知症対応型デイサービスセンター | 2カ所 | 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 319人(11カ所) | 介護予防拠点 | 1カ所 |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 174床(6カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 11カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 141人/月分(5カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 216人(12カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型デイサービスセンター | 2カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 319人(11カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護予防拠点 | 1カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,264床(47カ所) →1,438床(53カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 →16カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,534人/月分(103カ所) →2,675人/月(108カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,118人(127カ所) →2,334人(139カ所) ・認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 →72カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100人(4カ所) →419人(15カ所) ・介護予防拠点 19カ所 →20カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 (達成値) | <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 →6カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|------------|--|
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： サービス空白地域に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1カ所増加。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加に対応し、介護サービスを利用し尊厳ある生活を継続するために必要な体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.24】 電話による小児患者の相談体制の整備 | 【総事業費】 32,749千円 |
| 事業の対象となる区域 | 村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域 | |
| 事業の実施主体 | 山形県、山形県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>県民がすぐに医療機関を受診するか否か迷う場合に応え、県民の不安を解消する（休日・夜間診療所の適切な利用、二次・三次救急医療機関の負担軽減も図られる）</p> <p>アウトカム指標値：二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8%（H23年度）→80.4%（H29年度）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 相談件数 4,400件（H29年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | 相談件数 3,837件（H29年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8%（H23年度）→H31年度に調査予定</p> <p>（1）事業の有効性 当事業の実施により、二次・三次医療機関を受診する軽症患者の割合が減少していることから有効であると考えられる。 アウトプット指標は達成できなかったが、直近5年間を見ると相談件数は概ね増加している。今後もチラシ、ポスターの配布により周知啓発を行い利用促進を図っていく。</p> <p>（2）事業の効率性 事例検証会の実施による過去の対応困難事例の振り返りや、#8000 対応者研修への参加により相談員のスキルアップを図り、予算内で効率的に事業を実施できている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 25】 看護職員が都道府県内に定着するための支援 | 【総事業費】 12,752 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域 | |
| 事業の実施主体 | 山形県、県看護協会 | |
| 事業の期間 | 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県看護師不足の解消のため、看護学生の確保及び県内定着を促進する必要がある アウトカム指標：看護学生県内定着率 67.5%（平成 28 年度末）→70%（平成 29 年度末） | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護学校生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。 ・ 看護職員への興味を啓発するイベントの実施及び学校への出前授業を行い、看護職や県内就業への理解促進を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 県内病院等職場説明会への参加人数 300 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 県内病院等職場説明会への参加人数 273 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率 67.5%（平成 28 年度）→66.2%（平成 29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 職場説明会の開催により、多くの看護学生に県内病院を知る機会を提供できている。看護学生の県内定着率は低下しているが、県内出身者に限れば県内定着率は上がっており、県内の看護師確保に有効である。また、他の職場説明会と開催時期が近い等のことから当職場説明会の参加人数が目標値に届かなかったが、開催時期の検討及び周知の強化を行い、参加人数を伸ばしていく。</p> <p>（2）事業の効率性 地域別ではなく県内全域の病院等を集めた職場説明会を開催することで、来場者は一度に多くの病院等の説明を聞くことができ、事業の効率的な執行ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.26】 災害時医療提供体制推進事業 | 【総事業費】 2,060 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域 | |
| 事業の実施主体 | 山形県、医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある 医療・介護ニーズ | <p>大規模災害時において、発災直後の急性期から中長期に渡って、適切に医療を提供するためには、医療従事者の育成・資質向上と、医療従事者・救助関係者や行政職員による緊密な連携と役割分担によるチーム医療の推進が必要である。</p> <p>アウトカム指標値： ○DMAT チーム数 23 チーム (H28 年度) →25 チーム (H29 年度)</p> | |
| 事業の内容 (計画) | <p>災害時医療従事者の人材育成・資質向上とチーム医療を推進するため、全県及び2次医療圏ごとに、医療従事者、救助関係者や行政職員によるチーム医療体制推進会議等を開催し、体制を整備するとともに、災害医療研修会等を開催することにより、体制の充実を図る。</p> | |
| アウトプット指標 (目標値) | <p>○チーム医療体制推進会議等の開催：5回 ○研修会参加者数：30人</p> | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>○チーム医療体制推進会議等の開催：5回 ○研修会参加者数：31人</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： DMAT チーム 25 チーム (H29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 災害医療コーディネーターやDMAT等の医療従事者のほか、救助関係者や行政職員を対象とした会議や研修会を開催することにより、関係者間の緊密な連携と役割分担によるチーム医療について、相互理解を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県及び2次医療圏ごとに医療従事者、救助関係者や行政職員等を対象に研修会を開催することにより、地域の課題に沿った効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 2】 介護人材確保対策連携協働推進事業 | 【総事業費】 1,226 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域 | |
| 事業の実施主体 | 山形県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある 医療・介護ニーズ | 高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備 アウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化 | |
| 事業の内容 (当初計画) | ①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。 ②今後の施策に反映させるため、介護労働者の実態調査を行う。 ③介護プロフェッショナルキャリア段位制度の導入や、今後介護職員が備えるべきスキル及びその習得に向けた方策について、検討会を立ち上げ、その結果を来年度以降の取組に反映させる | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○推進会議 2 回／年、検討会 3 回開催 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ○推進会議 2 回／年、検討会（分科会） 1 回開催 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化 観察できなかった 観察できた ⇒指標値：- | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>養成・教育機関、介護施設・事業所、関係団体等の連携協働により、介護職員をサポートする事業を総合的かつ一体的に実施し、介護職員が安心して介護業務に従事できる体制の構築が図られてきた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の多様な関係主体との連携を図ることにより、様々な立場から事業の効果の検証を行い、施策の充実・改善へ繋げることができた。</p> | |

| | |
|-----|--|
| その他 | 今後、より効果的な事業を実施するため、具体的な方策について、引き続き分科会を開催し、介護現場の課題解決に向けた取組みを実施していく。 |
|-----|--|

| | | |
|----------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 6】 介護職員相談窓口委託事業 | 【総事業費】 5,451千円 |
| 事業の対象となる区域 | 村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域 | |
| 事業の実施主体 | 山形県（社会福祉法人山形県社会福祉協議会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある 医療・介護ニーズ | 少子高齢化が進展する中での、質の高い介護サービスを担う人材の安定的な確保 | |
| | アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満 | |
| 事業の内容 （当初計画） | <p>介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置することで離職防止を図る。</p> <p>（1）事業内容 介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <p>（2）相談方法</p> <p>①窓口による相談 週1日以上、窓口相談員（社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者）を配置し、相談に対応する。</p> <p>②電話による相談 週5日の平日：相談員が携帯電話等で対応する。</p> <p>③電子メールによる相談：24時間対応</p> <p>④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。</p> <p>⑤専門家による相談 必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。</p> | |
| アウトプット指標 （当初の目標値） | 専門家派遣10回、窓口相談50回、出張相談20回 | |
| アウトプット指標 （達成値） | 専門家派遣0回、窓口相談95回（窓口64件、電話22件、メール9件）、出張相談17回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた → 指標値：- | |

| | |
|-----|---|
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護の就労に関する相談において、社会福祉士や弁護士等の専門職種の相談員の傾聴・助言により、相談者が現職場での就労を継続あるいは新しい職場に転職するなど、離職防止につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門職種の多い山形県社会福祉協議会に委託することで、新たな人員の雇用等をせずに、県社協の経験豊富な人材の活用により円滑な事業実施ができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.8】 介護アシスタント就労支援事業 | 【総事業費】 7,049 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域 | |
| 事業の実施主体 | 県（一般社団法人山形県老人福祉施設協議会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある 医療・介護ニーズ | 少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護現場での就労を希望する高齢者、主婦及び在日外国人を を対象に介護アシスタントとして就労を前提に研修を実施 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 介護現場での就労を希望し、研修を受講した高齢者等の人数 100 名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 介護現場での就労を希望し、研修を受講した高齢者等の人数 73 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた→指標値： (1) 事業の有効性 研修受講後、研修受入先の介護施設（11 施設）に計 15 名 が介護アシスタントとして就労し、介護人材のすそ野の拡大 に繋がった。また、昨年度雇用された介護アシスタントのう ち 2 名が介護職員としての雇用となった。 (2) 事業の効率性 介護アシスタントを受け入れる施設において、介護職員で なければできない専門的業務と、介護アシスタントでも可能 な業務に振り分けがなされ、介護職員が行う業務の見直しが行 われた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.9】 ひとり親介護職参入促進事業 | 【総事業費】 20,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域 | |
| 事業の実施主体 | 山形県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある 医療・介護ニーズ | 少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満 | |
| 事業の内容 (当初計画) | ひとり親が介護事業所で働くための、住まいや保育の環境を整え、雇用した後は介護職員として生計を立てるための資格取得支援を行う事業について、介護事業所から企画を公募し、優良な提案に対して助成を行う。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ひとり親を雇用し、介護職員としての資格取得支援を行う介護事業者 5 事業者 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ひとり親を雇用し、介護職員としての資格取得支援を行う介護事業者 1 事業者 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた→指標値： (1) 事業の有効性 昨年度この事業において 8 人が雇用されたが、7 名が離職し、他産業に就いた。また、今年度は 1 人の雇用に止まり、事業の有効性が見られないため、廃止することとした。 (2) 事業の効率性 費用対効果が低く、介護事業者にとっても負担が大きい。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 14】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員指導者研修等への派遣) | 【総事業費】 402 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域 | |
| 事業の実施主体 | 山形県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある 医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築のために中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上において、介護支援専門員に対する適正でより効果的な法定研修の実施が求められている。 | |
| | アウトカム指標値：各専門研修の講師打ち合わせにおける伝達講習等の実施 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 5 名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 3 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：派遣された講師が各専門研修及び実務研修の講師打ち合わせにおいて伝達を実施できた。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>厚生労働省では、介護支援専門員の資質向上のための研修等を毎年企画しており、研修企画に必要な最新の情報や、全国の動向を把握することができるため、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護支援専門員の研修企画に携わる中心的な講師を派遣することで、各専門研修の打合せ等を通して他の指導者への情報伝達がスムーズに行われる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 20】 介護支援専門員資質向上事業 (ケアマネジメント相談窓口事業) | 【総事業費】 2,350 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域 | |
| 事業の実施主体 | 山形県（山形県介護支援専門員協会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある 医療・介護ニーズ | 介護ニーズの多様化に伴うケアマネジメントの困難さや、複雑な制度の運用に対する負担感の増大など、介護支援専門員を取り巻く状況にサポートを要する場面が増えている。 アウトカム指標値：回答事例の周知を図ることにより、実務に従事する介護支援専門員の問題の解決 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護支援専門員が必要な指導・助言を受けることが出来るよう専門の職員を配置し、ケアマネジメントや介護保険制度に関する相談対応、支援を行う。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 相談件数 150 件程度/年 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 相談件数 27 件 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →：指標値：ケアマネジメントや介護保険制度に関して寄せられた質問に適切な回答が迅速に得られ、HP 上に公開されることによって、相談者に限らず、閲覧する介護支援専門員も含め技術向上に役立った。</p> <p>(3) 事業の有効性 介護支援専門員が実務において遭遇する諸問題に対し、経験豊富な相談員から個々の事例に即したアドバイスを得られることは、介護支援専門員の資質の向上につながる。一方、福祉関係団体等が開設する Web サイトの充実によって幅広い情報収集が可能となり、相談者にとって問題解決のための選択肢は広がっているため、本事業の有効性は縮小しつつある。</p> <p>(4) 事業の効率性 面接、電話、メール等、相談ツールを複数用意し、匿名性とすることで相談者が気軽に相談でき、速やかな問題解</p> | |

| | |
|-----|----------|
| | 決に貢献できる。 |
| その他 | |

| | | |
|----------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 21】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員研修向上会議) | 【総事業費】 517 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域 | |
| 事業の実施主体 | 山形県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある 医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築において中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上を図る。 | |
| | アウトカム指標値：研修改善のための持続的な評価体制の確立 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 会議の実施 年 2 回 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 会議の実施 平成 29 年度に本会議を 1 回、ワーキンググループを 1 回開催。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：ワーキンググループの開催により、 課題についてより効率的な検討が行われ、有識者や関係団体の代表者で認識の共有化が図られた。検討結果は平成 30 年度の研修手法に反映され、研修運営方法の改善につながった。 | |
| | <p>(5) 事業の有効性 本会議の設置により、国のガイドラインに添った講義、実習等が実践されているか、介護支援専門員の法定研修の平準化に向けた取り組みとなっているか、評価の機会を得ることで、新カリキュラム下における適正な研修体系の確立に有効と考えられる。</p> <p>(6) 事業の効率性 研修体系の評価とフィードバックのサイクルが確立することによって、効率的な研修事業評価ができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 22】 喀痰吸引等指導者養成研修事業 | 【総事業費】 1,145 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域 | |
| 事業の実施主体 | 山形県（山形県看護協会に委託：H27. 4. 1～29. 3. 31） （山形県老人福祉施設協議会に委託：H29. 4. 1～30. 3. 31） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある 医療・介護ニーズ | 医療行為である喀痰吸引等が介護職員等によって適切・安全に行われることによる介護サービス基盤の強化 アウトカム指標値：介護老人福祉施設等の介護保健施設における喀痰吸引等指導者の配置率の増加 | |
| 事業の内容 （当初計画） | 介護職員等による喀痰吸引等を適切・安全に提供するために、指導者を養成する。具体的には、施設等における不特定多数の者への喀痰吸引等に携わる介護職員等に実施する研修の講師となる者を養成する研修を実施する。 | |
| アウトプット指標 （当初の目標値） | 喀痰吸引等指導者の養成者数 30 名 | |
| アウトプット指標 （達成値） | 喀痰吸引等を指導者養成者数 35 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 県内の介護老人福祉施設等における喀痰吸引等指導者の配置率の増加 介護老人保健施設 96%、介護老人保健施設 92% 観察できなかった 観察できた →指標値：施設数増加のため介護老人保健施設は 98%から 96%に減少したものの、その他の介護保険施設において指導者を配置する施設の増加がみられた。</p> <p>（1）事業の有効性 各施設に従事する看護師等が指導者としての資格を有することで、介護職員等が認定特定行為業務従事者となるための実地研修を自施設で受講することができ、スムーズな資格取得につながるとともに、介護職員による喀痰吸引行為が適切・安全に行われているか、適正な視点で監督することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 民間団体の参入により、本事業における指導者資格と同格の資格がより効率的に取得できる研修が行われているため、本事業は平成 29 年度をもって終了とする。</p> | |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| | | |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者等の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 23】 認知症ケアに携わる人材の育成のための 研修事業 | 【総事業費】 19,919 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域 | |
| 事業の実施主体 | 山形県（一部を（社福）山形県社会福祉協議会、（公社）山形県看護協会、（社福）山形県社会福祉事業団、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターへの委託及び市町村助成事業として実施） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある 医療・介護ニーズ | <p>高齢化の進展に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者に対して、地域において適切な認知症ケアを行える人材を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：</p> <p>(1) 認知症対応型サービス事業管理者養成事業 認知症対応型サービス事業管理者 1,200 人（平成 29 年度）</p> <p>(2) 認知症地域医療支援事業 かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 650 人（平成 29 年度）</p> <p>(3) 認知症初期集中支援チーム員養成事業 初期集中支援チームの設置地域数 35 市町村</p> <p>(4) 認知症地域支援推進員養成事業 認知症地域支援推進員の配置地域数 35 市町村</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>○介護サービス事業所の管理者及び従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。</p> <p>(1) 認知症対応型サービス事業管理者等養成事業</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修及び認知症介護指導者フォローアップ</p> <p>(3) 認知症対応に関して核となる人材を養成するための専門研修（認知症高齢者の口腔ケア、地域支援体制づくり等）</p> <p>○医療従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する医療サービスの確保のため、下記事業を行う</p> <p>(1) 認知症サポート医療養成研修及びかかりつけ医認知症対応向上研修</p> | |

| | |
|----------------------|--|
| | <p>(2) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (3) 歯科医師向け認知症対応力向上研修 (4) 薬剤師向け認知症対応力向上研修 (5) 看護職員向け認知症対応力向上研修</p> <p>○初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム養成事業 (2) 認知症地域支援推進員要請事業</p> |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>○認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 136名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 200名 ○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 28名 ○認知症地域支援推進員研修受講者数 18名</p> |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>○認知症高齢者介護サービス等従事者研修受講者数：264名 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修：11名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：86名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：45名 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 ・認知症介護基礎研修：121名 <p>○認知症サポート医養成研修受講者数：9名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：52名 ○歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数：29名 ○薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数：155名 ○看護職員向け認知症対応力向上研修受講者数：76名 ○施設看護職員向け BPSD 研修受講者数：73名 ○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：44名 ○認知症地域支援推進員研修受講者数：26名</p> |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：(平成29年度)</p> <p>○認知症初期集中支援チーム設置市町村数 30市町村 ○認知症地域支援推進員設置市町村数 35市町村</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、正しい認知症ケアに関する知識を持ち、良質な介護を担うことができる人材や適切な医療が確保され、医療と介護の連携及び早期診断・早期対応のための体制強化が図られ、地域における認知症ケアの向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村と連携を取ることで効率的に受講者の決定を行うことができた。</p> |

| | |
|-----|--|
| その他 | |
|-----|--|

| | | |
|----------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 24】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | 【総事業費】 60,384 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域 | |
| 事業の実施主体 | 山形県（一部を（公財）山形県看護協会及び山形県生涯学習文化財団に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある 医療・介護ニーズ | ○地域包括ケアシステム構築に向けた高齢者のQOLの向上を目的とした地域ケア会議の県内市町村への普及 ○地域包括ケアシステム構築に向けた生活支援コーディネーターの早期設置 | |
| | アウトカム指標値： ○取組み市町村数：2→24 市町村 ○生活支援コーディネーター配置市町村数：5→15 市町村 | |
| 事業の内容 (当初計画) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援型ケアマネジメントに向けたモデル支援事業（H27～H29） ・ 「地域ケア会議」普及事業（H27） ・ 地域ケア会議調整会議（H28、H29） ・ 地域ケア会議上限スキルアップ研修事業（H28、H29） ・ 地域ケア会議コーディネーター養成研修（H28、H29） ・ 自立支援型ケアマネジメント普及・啓発事業（H27～H29） ・ 地域包括支援センター職員研修事業（H27～H29） ・ 生活支援サービスの担い手の養成（H27、H28） ・ 生活支援コーディネーター養成事業（H27～H29） ・ 在宅医療介護連携市町村支援事業（H29） ・ 訪問看護サービス提供体制整備事業（H29） | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○自立支援型地域ケア会議モデル市町村数 | 4 市町村 |
| | ○県内地域包括支援センター向け研修会の開催 | 2 回 |
| | ○生活支援等担い手研修会の開催 | 4 地域 |
| アウトプット指標 (達成値) | ○自立支援型地域ケア会議モデル市町村数 | 35 市町村 |
| | ○県内地域包括支援センター向け研修会の開催 | 2 回 |
| | ○生活支援等担い手研修会の開催 | 4 地域 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： ○取組み市町村数：35 市町村 ○生活支援コーディネーター配置市町村数：33 市町村 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>観察できなかった 観察できた → 指標値： ○取組み市町村数：35 市町村 ○生活支援コーディネーター配置市町村数：33 市町村</p> <p>(1) 事業の有効性 高齢者のQOLの向上を図ることを目的としたケアマネジメントの実践と、生活支援コーディネーターの早期設置を促すことで、県内の地域包括ケアシステムの構築が強力に推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 自立支援型地域ケア会議については、モデル市町村での事業実施・成果により他市町村の取組み実施へと繋げることにより、効率的に県内普及が進んでいる。 生活支援コーディネーターの設置については、入門・実践・フォローアップからなる体系的な生活支援の担い手養成研修の実施に加え、地域での具体の活動に際して必要となるスキル習得に向けた資質向上研修を企画したことで、参加者の理解が深まり、早期のコーディネーター設置に繋がった。</p> |
| その他 | |

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 26】 地域リハビリテーション活動等人材育成事業 | 【総事業費】 7,634 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域 | |
| 事業の実施主体 | 平成 27・28 年度 山形県、NPO 団体、 平成 29 年度(プロポーザル方式による委託及び山形薬剤師会、 山形歯科衛生士会、山形県栄養士会、山形県理学療法士会、 山形県作業療法士会、山形県言語聴覚士会への助成事業として実施) | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある 医療・介護ニーズ | H25 年国民生活基礎調査によると、介護が必要になった原因として、約 23%は運動器機能に原因があるとされ、足腰の衰え(ロコモ)の予防が課題となっている。 | |
| | アウトカム指標値： ○ロコモ予防インストラクターによるロコモ予防体操講座の受講者数 延べ 36,000 人(H28 年度末)→延べ 45,000 人(H29 年度末) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 平成 27 年度 ○ロコモティブシンドロームの予防の実践活動を通じて、地域住民の介護予防「インストラクター」を養成する。 平成 28 年度 ○地域や職場におけるロコモ予防を推進するため、「ロコモ予防インストラクター」の養成を行い、ロコモ予防の普及定着を図る。 平成 29 年度 ○各市町村における介護予防教室や各種イベントにおいて、ロコモ予防インストラクターの活用を図る。 ○住民主体の高齢者の通いの場に対するリハビリ系専門職の派遣及び派遣元専門職団体への支援。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ○ロコモ予防インストラクターの養成 120 人(H26 年度末)→240 人(H27 年度末)→360 人(H28 年度末)※養成は 28 年度で終了。 ○住民主体の高齢者の通いの場に対するリハビリ系専門職の派遣及び派遣元専門職団体への支援 0 箇所(平成 27、28 年度末) → 5 箇所(平成 29 年度末) | |

| | |
|---------------------------|--|
| <p>アウトプット指標 (達成値)</p> | <p>○ロコモ予防インストラクターの養成 120人(H26年度末)→236人(H27年度末)→360人(H28年度末)</p> <p>○住民主体の高齢者の通いの場に対するリハビリ系専門職の派遣及び派遣元専門職能団体への支援 0箇所(平成27、28年度末)→5箇所(平成29年度末)</p> |
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた → 指標値： ○ロコモ予防体操インストラクターによるロコモ予防体操講座の受講者 延べ47,095人(H28年度)⇒ 延べ70,771人(H29年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域のロコモ予防の取組みを推進するため、市町村等が主催するロコモ予防事業や地域及び職場におけるロコモ予防の取組みの際に、インストラクターがロコモ予防体操等の指導を行い、ロコモ予防の普及定着に向け、活動を行っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 当事業を行うことで県全体に効率的に一定の基準を満たしたインストラクターの確保が可能となる。</p> |
| <p>その他</p> | |